



三井住友信託銀行が大和証券オフィス投資法人<8976>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和証券オフィス投資法人<8976>について、三井住友信託銀行が2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大和証券オフィス投資法人株式保有比率は、4.27%と0.91%減少した。

報告義務発生日は、2018年2月15日。